

foundation for Yokohama Rehabilitation Services

横浜市総合リハビリテーションセンター

～成人の方向けのご案内～



社会福祉法人
横浜市リハビリテーション事業団

～こんな時にはご相談ください～

1 外来訓練に通いたい

・診療所外来（医療保険）

脳血管疾患による片麻痺や高次脳機能障害のある方、先天性疾患や脊髄疾患、神経難病等による身体障害がある方に対して、リハビリテーション科、整形外科の診察にて、医学的なリハビリテーションの必要性を確認します。身体や失語症に対してのリハビリテーション、高次脳機能障害への認知リハビリテーション等を行っています。支援項目：理学療法（PT）、作業療法（OT）、言語療法（ST）、心理、体育、HANDS療法

2 入院して訓練をしたい

・診療所入院（医療保険）

他の医療機関で急性期治療・回復期リハビリテーションを受けた方で、在宅生活をするための準備として、更なる集中的な訓練や介護指導が必要な場合に利用できる有床診療所です。また、在宅生活を送っている方が、身体機能の改善・生活の拡大を目的に集中的な訓練を必要とする時に、入院することもできます。入院には、当院のリハビリテーション科医・整形外科医の診察が必要です。



3 自分でできることを増やして、社会復帰の準備をしたい

・障害者支援施設（施設入所支援+自立訓練〔機能訓練〕事業）

診療所と連携し、生活支援員が中心となって、在宅復帰や社会復帰に向けた準備のため、生活に必要な力を身につけることを支援しています。ご本人のご希望に応じて、屋外移動や公共交通機関の利用、家事動作等の生活訓練を行います。また、高次脳機能障害の方を対象とした通所プログラムも提供しています。

～パンフレット「障害者支援施設のご案内」「『できる』体験を提供します」参照



4 働いていた会社への復職や新たに仕事に就くための相談をしたい

・就労支援施設（就労移行支援事業）

脳血管疾患などの病気や怪我により、仕事を休職中の方や新たに仕事に就きたい方の職業相談を行っています。必要に応じて職能評価や通所による支援を行うこともできます。通所では、様々なプログラムを通して働くために必要な力を身につけ、自分に合った働き方についてご本人と一緒に整理します。復職教室というセミナーも開催しています。

～リーフレット「できることをみつけよう」「復職支援プログラム」参照



【外来訓練・入院訓練・障害者支援施設・就労支援施設を利用するには】

総合相談窓口へお電話でご相談ください。診察（完全予約制）は、主治医の診療情報提供書等が必要となるため、持ち物についてご案内させていただきます。尚、施設を利用するには、お住まいの自治体の障害福祉の窓口へ申請・受給者証の発行手続きが必要になる場合があります。

※障害者手帳がなくてもご相談は可能ですので、まずはお問い合わせください。

総合相談窓口（横浜市総合リハビリテーションセンター・相談調整課）
電話：045-473-0666 FAX：045-473-0809
月曜～金曜 8：45～17：15受付



5 高次脳機能障害について相談したい 知りたい

脳卒中や脳外傷などの脳の損傷が原因で生じる高次脳機能障害に関して、日常のお困り事やこれからの生活や活動についての相談をお受けしています。相談の窓口としては、電話や来所による相談の他、身近な地域での相談として横浜市高次脳機能障害専門相談（市内18区の中途障害者地域活動センターで実施）にてお話を伺うことも可能です。必要に応じ、医学的な評価、職業的な相談もご提案します。

～パンフレット「高次脳機能障害 理解と対応」、リーフレット「横浜市高次脳機能障害専門相談」参照

高次脳機能障害の理解を深めていただくための各種研修を行っています。支援者向けの研修会、家族向けの講座などを主催しているほか、地域での研修会、一般市民の方へ啓発なども行っています。詳細についてはお問い合わせください。

高次脳機能障害支援センター

（横浜市総合リハビリテーションセンター内）

※各区の専門相談を活用される場合は各中途障害者地域活動センターへ直接お電話ください。

電話:045-472-4722 FAX:045-472-4723

月曜～金曜 8:45～17:15受付



6 在宅生活の困りごとを相談したい

在宅リハビリテーション事業（訪問等による専門スタッフの助言）

横浜市在住の障害児・者及び高齢者の方々に対し、障害や加齢によって生じる生活上の問題の改善や軽減などを図ることを目指して、リハビリテーション専門職が訪問のうえ、関係機関と連携しながら、解決策を提案します。横浜市の事業であり、介護保険の訪問リハビリテーションとは異なります。

<サービス内容>

住宅改修プランの作成／福祉用具、機器の選定／生活動作（ADL/APDL）や介助方法への助言／自主トレーニングメニューの立案／ケアプラン作成に対する助言やその他社会資源活用等サービスメニューに対する助言を行います。

～パンフレット「在宅生活でのお困りごとはありませんか？」参照

<相談ルート>

事業の申し込みにあたっては、地域支援者の方が記載する「依頼書」が必要です。まずは身近な支援者の方を通じてご相談ください。「依頼書」の書式は、当事業団のHPに掲載されています。

相談窓口（横浜市総合リハビリテーションセンター・地域支援課）

横浜市を4つのエリアに分け地域密着型のサービスを展開しています。お住まいの区によって、相談先が異なります。

- ・港北、旭、瀬谷、泉、戸塚、南、中区／横浜市総合リハビリテーションセンター …… 電話:045-473-0666（内線4124）
- ・緑、青葉、都筑区／中山福祉機器支援センター …… 電話:045-935-5489
- ・神奈川、鶴見、西、保土ヶ谷／反町福祉機器支援センター …… 電話:045-317-5471
- ・金沢、港南、磯子、栄区／泥亀福祉機器支援センター …… 電話:045-782-2988



横浜市総合リハビリテーションセンター成人部門 ご相談からの流れ

電話や来所での相談

外来受診予約・職業相談
センター内施設利用調整

相談調整課
(総合相談)

外来受診予約・専門相談

高次脳機能障害
支援センター

自宅訪問による支援

地域支援課

診察予約

リハビリテーション科
整形外科

高次脳機能障害
外来

申し込み

在宅リハビリテーション
事業

外来訓練

入院訓練

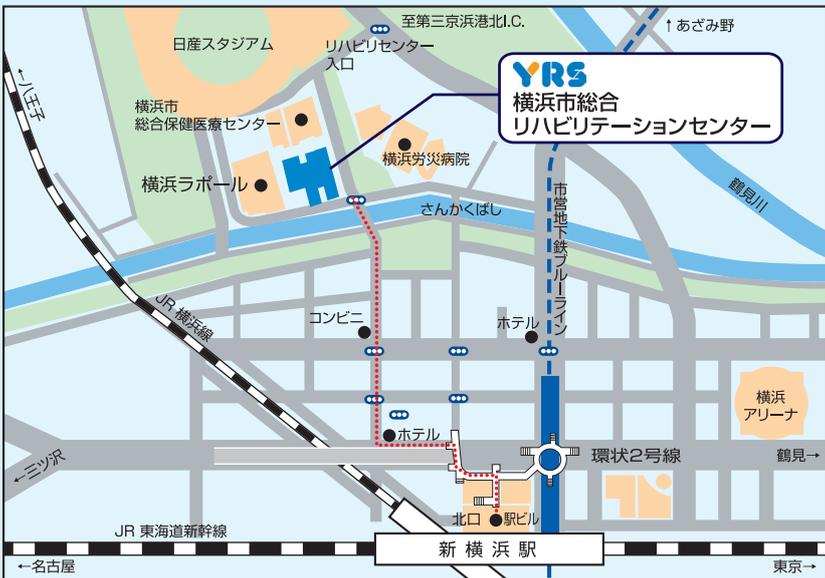
障害者
支援施設

職業
相談

就労
支援施設



ご案内図



横浜市総合リハビリテーションセンター
〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1770
TEL 045-473-0666 (代表) FAX 045-473-0956
JR/市営地下鉄「新横浜駅」から徒歩 約10分
市営バス300系統「仲町台駅」行きで「浜島橋」下車

リハセンター/ラポール専用送迎バス 約5分
新横浜駅からの無料の送迎バスも運行しています。
詳細はホームページをご参照下さい。